

仕様書

1. 品名

移動式バスケットゴール

2. 商品仕様

(1) 名称 移動式バスケットゴール

＜参考形式＞

メーカー：Senoh（セノー）

型式：DA086103（パラレルゴール）、DA080001（セッティングゲージ）

※参考型式以外の商品については、同等品申請の手続きを行うこと。

(2) 数量 2 対

(3) 規格等

ア 日本バスケットボール協会装置検定品であること。

イ ミニバスケットボールの競技機構付きであること。

ウ (1)で示した参考形式について、収納時の幅が 1950 mm以下、奥行（長さ）が 2,600 mm以下、高さが 2,100 mm以下となるよう加工した状態で、納品すること。

エ コートエンドラインからバスケットゴール本体の土台最後部までの距離が 3,800mm 以下であること。

オ 1 台あたり 1,200kg 以下であること。

カ プレッシャーリリースリング搭載であること。

キ 本体及びボードには防護パッドが搭載されていること。

ク 電動アクチュエータ駆動方式であること。

ケ 国内製造製品であること。

3. 納入場所

八尾市立総合体育館

4. 納入条件

ア 指定場所への運搬・設置・組立の費用は全て受注者にて負担すること。

イ 搬入に際しては適切な方法で養生をすること。納入の際に出る養生材、梱包材等の不要物品はすべて持ち帰ること。

ウ 更新対象となる既存の移動式バスケットゴール一式（2 対分）を撤去し、引き取ること。
また、撤去にかかる費用は受注者にて負担すること。

エ スポーツ振興くじの助成金による助成事業である旨の記載及びスポーツ振興くじのロゴマークを移動式バスケットゴール本体に表示すること（別紙参照）

5. 納入期限

令和 7 年 10 月 31 日（金）

※ 搬入日については、文化・スポーツ振興課と協議の上、決定すること。

※ 搬入は本市担当職員及び受注者が立会いのもと行うこと。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、次のとおり措置するものとする。

- (1) 受注者及び下請負人等が契約履行に当り、暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けたときは、八尾市暴力団排除条例第9条第2項に基づき、速やかに本市に報告するとともに、警察への届出をすること。
- (2) 前項の報告義務を怠ったと認められるときは、入札参加停止措置を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等が第1項の不当介入を受け、同項の規定に従い適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要に応じて、履行期限の延期等の措置を講じることができる。

別紙

以下の特記事項を遵守し、スポーツ振興くじの助成金による助成事業である旨の記載及びスポーツ振興くじのロゴマーク（以下「ロゴマーク等」という。）を作成し、移動式バスケットゴール本体にステッカー等（耐久性があり着脱式でないもの）を貼り付けした状態で納入すること。

<特記事項>

1. ロゴマーク等（参考図）のデザインや表示の方法については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの示す「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金に係るロゴマーク等の表示要領」及び「ロゴマーク等の表示に関する注意事項について」の記載を遵守すること。

【参考図】



- ・ グレー色： ※近似色（C:14 M:0 Y:0 K:8）
- ・ イエロー色：「DIC2538」 or 「PANTONE116C」 ※近似色（C:0 M:15 Y:100 K:0）
- ・ レッド色：「DICF240」 ※近似色（C:0 M:97 Y:100 K:0）
- ・ ブラック色：「DIC582」 or 「PANTONE Process Black C」 ※近似色（C:0 M:0 Y:0 K:100）
- ・ WINNER ロゴ グラデーションカラー：15%（C:0 M:100 Y:80 K:0）
50%（C:50 M:85 Y:0 K:0）
85%（C:100 M:75 Y:0 K:0）

2. 貼り付け方法は、容易に剥離等が生じない方法とすること。
3. ロゴマーク等の大きさや貼付位置が分かる位置図等を作成し、貼付前に文化・スポーツ振興課へ提出の上、承認を得ること。